

第118_期 定時株主総会 招集ご通知

■日時

平成27年6月24日(水曜日)午前10時

■場所

東京都千代田区四番町2番地12 当社4階会議室

日次
■第118期定時株主総会招集ご通知1
■株主総会参考書類3
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案を京かり出る。
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
(添付書類)
■ 事業報告11
■連結計算書類24
■計算書類33

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12

東洋鋼鈑株式会社代表取締役社長 隅 田 博 彦

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日(火曜日)午後5時35分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時

2 場 所 東京都千代田区四番町2番地12

当社 4 階会議室

3 会議の目的事項

報告事項 1. 第118期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件

2. 第118期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

議決権行使のご案内

株主総会に 当日ご出席の方



株主総会出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

平成27年6月24日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)

|株主総会に 当日ご欠席の方



郵送による議決権行使

各議案の賛否を表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

平成27年6月23日(火曜日)午後5時35分到着分まで

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html)に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、将来の事業 展開に備え経営体質の強化を図るとともに、業 績および配当性向等を勘案し、継続的かつ安定 的に配当を実施していくことを基本方針として おります。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金 5円 配当総額 503,730,500円 なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同じ

剰余金の配当が効力を生じる日
 平成27年6月25日

く1株につき10円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の商号の英文表記を新たに定めるため、現行定款第1条を変更するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、その選任決議が効力を有する期間を監査役とあわせ4年とするものとして、変更案第30条を新設し、これに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示すものであります。)

現 行 定 款	変更案
第1条 当会社は、東洋鋼鈑株式会社と称する。	第1条 当会社は、東洋鋼鈑株式会社と称 <u>し、英文</u> では、Toyo Kohan Co., Ltd.と表示する。
(新 設)	第30条 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間 は、当該決議において別段の定めがなされ る場合を除き、選任後4年以内に終了する事 業年度のうち最終のものに関する定時株主 総会の開始の時までとする。
第 <u>30</u> 条~第 <u>39</u> 条 (条文省略)	第 <u>31</u> 条〜第 <u>40</u> 条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役6名(田中厚夫、隅田博彦、吉武潤一郎、宮地正文、林 芳郎および山 縣富士雄)は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役7名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。



世中 厚夫

(昭和21年9月10日生)

■ 略歴、地位および担当

昭和44年4月 当社入社

平成10年6月 当社取締役

平成13年6月 当社常務取締役 下松工場長

平成16年6月 当社専務取締役 企画・経理・総務・商品開

発部門管堂

平成17年6月 当社代表取締役社長

平成26年6月 当社取締役会長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社鉄鋼会館社外取締役

■ 所有する当社の株式の数

94.200株

候補者番号 **2**

すみ だ ひろ ひこ 隅田 博彦

(昭和31年8月21日生)

■ 略歴、地位および担当

平成 3 年 2 月 三菱商事株式会社入社

平成15年1月 同社生活産業グループ | T戦略ユニットマネ

ージャー

平成20年 4 月 同社生活産業グループCIO

平成23年2月 当社入社

平成23年 4 月 当社執行役員 社長室担当兼社長室長

平成24年4月 当社執行役員 経営企画担当兼事業開発部長

平成24年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当兼事業開発

部長

平成25年 4 月 当社取締役執行役員 経営企画担当

平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社執行役員

■ 所有する当社の株式の数

12.500株

候補者番号

おけたけ

世一郎

(昭和28年2月8日生)

■ 略歴、地位および担当

昭和50年4月 当社入社

平成11年6月 当社本社販売第2部長

平成13年10月 当社本社薄板部長

平成15年6月 当社大阪支店長

平成16年6月 当社取締役 大阪支店長

平成18年 4 月 当社取締役執行役員 鋼板営業本部資材部長

平成18年6月 当社執行役員 鋼板営業本部資材部長

平成21年 4 月 当社常務執行役員 鋼板営業本部資材部長兼

SCM部長

平成22年4月 当社常務執行役員 営業管理担当兼資材・S

CM部長

平成22年6月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当兼資

材・SCM部長

平成23年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当

平成24年 1 月 当社取締役常務執行役員 営業管理・缶材事

業担当

平成25年4月 当社取締役専務執行役員 鋼板事業管掌 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 鋼板事業管掌兼化

成品事業管掌 現在に至る

■ 所有する当社の株式の数

26.300株

候補者番号

宮地 正文

(昭和29年2月6日生)

■ 略歴、地位および担当

昭和51年4月 当社入社

平成 9 年 6 月 当社本社営業管理部長

平成13年6月 当社本社販売第1部長

平成13年10月 当社本社缶材部長

平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長

平成19年4月 当社執行役員 社長室長

平成22年 4 月 当社常務執行役員 海外事業担当

平成22年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当

平成23年9月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当兼海

外事業部長

平成24年 4 月 当社取締役常務執行役員 財務・総務・人事

担当

平成25年4月 当社取締役常務執行役員 管理担当

平成26年4月 当社取締役常務執行役員 CSR・リスクマ

ネジメント事務局担当兼管理担当

平成26年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当兼 С

SR・リスクマネジメント事務局担当兼管理

担当

平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員 経営企画管掌兼管

理管掌 現在に至る

■ 所有する当社の株式の数

88,900株



林芳郎

(昭和23年7月2日生)

■ 略歴、地位および担当

昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社

平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役

平成18年6月 パナソニックEVエナジー株式会社代表取締役社長

平成22年6月 プライムアースEVエナジー株式会社代表取 締役社長

平成26年6月 同社非常勤顧問 現在に至る

豊田合成株式会社社外監査役 現在に至る

当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

豊田合成株式会社社外監査役

■ 所有する当社の株式の数

∩株

候補者番号

染谷良

(昭和23年6月3日生)

新任候補者

■ 略歴、地位および担当

昭和46年4月 住友金属工業株式会社入社

平成14年 4 月 同社常務執行役員

平成18年4月 中央電気工業株式会社顧問

平成18年6月 同社代表取締役社長

平成25年6月 同社取締役相談役

平成26年6月 同社相談役 現在に至る

当社監査役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

中央電気工業株式会社相談役

■ 所有する当社の株式の数

0株

^{候拥有备与} **7**

大塚一男

(昭和34年11月24日生)

新任候補者

■ 略歴、地位および担当

昭和58年4月 東洋製罐株式会社入社

平成17年6月 同社広島工場長

平成18年6月 Asia Packaging Industries(vietnam) Co., Ltd. 副社長

平成19年6月 東洋製罐株式会社生産本部生産技術部長

平成21年6月 同社生産本部品質保証部長

平成23年6月 同社海外事業本部海外事業部長

平成24年 4 月 Next Can Innovation Co., Ltd. 取締役社長

平成25年4月 東洋製罐株式会社執行役員 Next Can

Innovation Co., Ltd. 経営担当 平成26年 4 月 東洋製罐グループホールディングス株式会社

平成26年 4 月 東洋製罐グルーフホールティングス株式会社 執行役員 事業企画・CSR担当および経営

企画部長兼海外事業企画部長

平成26年6月 同社執行役員 事業企画・CSR担当および

経営企画部長

平成27年 4 月 同社常務執行役員 経営戦略担当および | R

担当、経営企画部長

平成27年5月 同社常務執行役員 経営戦略担当および IR

担当 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社常務執行役員 経営戦略担当および I R 担当

■ 所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 重要な兼職の状況に関する特記事項
 - ・田中厚夫氏は、平成27年6月12日付で株式会社鉄鋼会館の社外取締役を退任する予定であります。
 - ・隅田博彦氏は、平成27年6月12日付で株式会社鉄鋼会館の社外取締役に就任する予定であります。
 - ・林 芳郎氏は、平成27年6月23日付で株式会社東京精密の社外監査役に就任する予定であります。
 - ・染谷 良氏は、平成27年6月30日付で中央電気工業株式会社相談役を退任する予定であります。
 - 3. 責任限定契約について
 - ・当社と林 芳郎氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が選任された場合には、本契約は継続となります。
 - ・染谷 良氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10 百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 林 芳郎、染谷 良および大塚一男の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - 5. 社外取締役としての選任理由
 - ・林 芳郎、染谷 良の両氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から、当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけるものと判断したためであります。なお、林 芳郎、染谷 良の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。
 - ・大塚一男氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営に関する幅広い知識や経験が、当社の経営の効率性、健全性および透明性の確保、向上につながり、経営体制を強化できるものと判断したためであります。
 - 6. 当社の社外取締役および社外監査役に就任してからの年数
 - ・林 芳郎氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - ・染谷 良氏は現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。
 - 7. 大塚一男氏の過去5年間および現在における、当社親会社である東洋製罐グループホールディングス株式会社および同社の子会社である東洋製罐株式会社およびNext Can Innovation Co., Ltd.における業務執行者または役員としての地位および担当は、「略歴、地位および担当」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 根岸保弘氏が任期満了となり、また監査役 染谷 良氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



はこれ さだ ゆき 浪岡 貞之

(昭和29年9月26日生)

新任候補者

■ 所有する当社の株式の数

11.400株

■ 略歴および地位

昭和52年4月 当社入社

平成19年4月 当社経営企画本部経営企画部長

平成22年 4 月 当社参与 経営企画担当

平成23年 4 月 当社執行役員 経営企画担当兼経営企画部長

平成24年 4 月 当社執行役員 経営企画部長兼情報システム担

当

平成24年6月 当社執行役員 情報システム担当兼経営企画部

툱

平成27年 4 月 当社執行役員 経営企画担当 現在に至る

候補者番号 2 ## いち ろう **一郎**

(昭和22年1月28日生)

新任候補者

■ 略歴および地位

昭和46年4月 新日本製鐵株式会社 入社

平成11年7月 新日鉄情報通信システム株式会社取締役

平成13年 4 月 新日鉄ソリューションズ株式会社常務取締役

平成15年6月 日鉄日立システムエンジニアリング株式会社

常務取締役

平成16年6月 株式会社日本システムディベロップメント専 務取締役

平成18年4月 同社代表取締役社長

平成21年4月 同社代表取締役会長

平成22年 4 月 同社取締役会長

平成23年4月 特定非営利活動法人JASIPA特別顧問

現在に至る

■ 所有する当社の株式の数

0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 冲中一郎氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 冲中一郎氏を社外監査役候補者とした理由は、他社における経営者としての豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものとして判断したためであります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。
 - 4. 冲中一郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

監査報告書

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

大楽高嗣

(昭和34年1月6日生)

■略歴および地位

昭和57年4月 当社入社

平成17年6月 当社本社秘書室長

平成19年6月 当社管理本部管理部長

平成22年 4 月 湖南東洋利徳材料科技有限公司 副総経理

平成24年 4 月 当社総務部長

平成26年6月 当社管理担当兼総務部長

平成27年4月 当社執行役員 管理担当兼総務部長 現在に

至る

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式の数

5.000株

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の 着実な回復を背景に雇用情勢や所得環境の改善が見ら れましたが、個人消費は本格的な持ち直しには至って おらず、全体としては回復に力強さを欠きました。

鉄鋼業界は、内需が堅調に推移し、円安により輸出 競争力が高まったことで企業収益に回復が見られたも のの、依然としてアジアにおける需給緩和や輸入鋼材 の増加が続いており、先行き不透明な状況のまま推移 しました。 このような状況下で当社グループは、鋼板関連事業の一部で需要の落ち込みがありましたが、国内外への積極的な拡販に取り組むとともに、全社的なコスト削減に努めることで収益力の強化を図ってまいりました。

【当期連結業績】

売	上	高	1,230億 5百万円	(前期比	1.8%増)	
営	業利	益	65億63百万円	(前期比	1.7%增)	
経	常利	益	72億11百万円	(前期比	10.1%増)	
当	期純利	益	49億77百万円	(前期比	8.0%増)	

セグメントの業績は次のとおりです。

(1) 鋼板関連事業

売上高 880億34百万円 (前期比 0.5%減) 営業利益 24億12百万円 (前期比 28.9%減)

缶用材料

缶用材料は、主力の飲料缶材が缶コーヒーの販売不振の影響を受けて低迷し、そのほかの国内容器向けも販売数量が減少したため、前期に比べ減収となりました。

■電気・電子部品向け

電気・電子部品向けは、車載用電池用途の販売数量が増加したことに加え、民生用電池用途の販売数量が回復したことにより、前期に比べ増収となりました。

■自動車・産業機械部品向け

自動車・産業機械部品向けは、ベアリングシール用途やガスケット用途などが好調に推移し、前期に比べ増収となりました。

■建築・家電向け

建築・家電向けは、ユニットバス内装材や建築用外装材の販売数量が増加したものの、冷蔵庫扉材が低迷したことにより、売上高は前期並みとなりました。

以上の結果、鋼板関連事業全体としては前期に比べ減収、減益となりました。

(2) 機能材料関連事業

売上高 284億56百万円 (前期比 5.9%増) 営業利益 32億33百万円 (前期比 38.3%増)

■ 磁気ディスク用アルミ基板

磁気ディスク用アルミ基板は、品質要求の厳しい製品の生産比率が高くなり、歩留まりおよび生産性が低下したことで販売数量は減少しましたが、為替の影響により、前期に比べ増収となりました。

■ 光学用機能フィルム

光学用機能フィルムは、堅調な需要により販売数量が増加し、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、機能材料関連事業全体としては前期に 比べ増収、増益となりました。

(3) その他事業

売上高 91億16百万円 (前期比 12.1%増) 営業利益 8億86百万円 (前期比 24.4%増)

■ 梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金

梱包資材用帯鋼は、下期に需要が低迷したことにより、前期に比べ減収となりました。

機械器具は、コイル結束装置の本体および部品の販売数量が増加したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

硬質合金は、プラスチック金型の需要が低迷しましたが、射出成形機部品の販売数量が増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、その他事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

なお、各セグメントの売上高、営業利益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は61億65百万円で、 設備の改造、増強および研究開発に投資しました。

- (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備 機能材料関連事業 光学用機能フィルム生産設 備の拡充(当社)
- (2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

機能材料関連事業 磁気ディスク用アルミ基板製造設備の拡充(当社)

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、トルコ共和国における合弁会社TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) への出資を目的として、コミット型シンジケートローンにより長期借入金42億円の調達を実施しました。

- 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当する事項はありません。
- 5. 他の会社の事業の譲受けの状況 該当する事項はありません。
- 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人 等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当する事項はありません。
- 7. 他の会社の株式その他の持分または新株 予約権等の取得または処分の状況 該当する事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、景気に回復の動きが見られ、全体として緩やかな成長が続くと見込まれますが、当社グループを取り巻く経営環境は、国内市場の縮小や原材料・エネルギー価格の上昇懸念など、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社グループは3ヶ年の中期経営計画「TK WORKS Beginning」の最終年度を迎えます。中期経営計画に掲げた既存事業の基盤強化および成長拡大戦略の諸施策を着実に実行し、グループ企業価値の更なる向上を目指してまいります。

【対処すべき経営課題】

(1) 鋼板関連事業

・海外市場への積極的な参入

鋼板関連事業は、飲料缶用途を中心とした国内市場の縮小、他素材との競争激化や輸入材の増加等により、厳しい事業環境が続くことが予想されるなか、海外を含む市場へ競争力のある高付加価値製品を積極的に展開し、販売数量の確保に取り組むとともにコストダウンを継続的に推し進めることで収益基盤の強化を図ります。

・トルコ共和国での製造工場の早期立ち上げに注力 合弁会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) にお ける冷延鋼板および表面処理鋼板製造工場の稼動 に向けて、優れた人材の確保、最適な生産設備の 導入、生産技術の確立に全力で取り組み、早期事 業化を実現します。

(2) 機能材料関連事業

・磁気ディスク用アルミ基板

磁気ディスク用アルミ基板の需要が引き続き好調に推移することが予想されるなか、多様化する顧客ニーズに確実に応えるために、生産プロセスの改善および設備増強等を推進することで、品質要求の厳格化への対応ならびに生産数量の増加を図ります。

・光学用機能フィルム

光学用機能フィルムの需要は今後も好調に推移 すると予想されるなか、当社固有の技術を生産数 量の増加および製品の高品質化に活かし、競争優 位性の確保を図ります。

(3) その他事業

・機械事業

海外拠点における結束機および樹脂機械部品の 製造によるコストダウンと密接かつスピーディな 営業活動による拡販に積極的に取り組むとともに、 新製品の開発により事業領域の拡大を推し進め、 収益基盤の強化を図ります。

(4) 新規事業の創出

・体外診断用医薬品 (DNAチップ) の事業化 DNAチップに関する薬事対応を着実に進め、 早期事業化を実現するとともに、適用範囲の拡大 を図るための研究開発および実証試験を推進しま す。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

区分	第115期 (平成23年度)	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)
売 上 高 (百 万 円)	113,942	109,112	120,875	123,005
経常利益(百万円)	4,195	3,298	6,550	7,211
当期純利益(百万円)	3,156	1,927	4,607	4,977
1 株当たり当期純利益(円)	31.32	19.13	45.73	49.41
純 資 産 (百 万 円)	79,388	81,244	84,011	89,462
総資産(百万円)	120,990	123,061	129,690	134,041
1 株当たり純資産額(円)	774.74	792.17	833.87	888.00

10. 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

会 社 名	谷 十 今	会社が有する	る当社の株式	主要な事業内容	関係内容	
	資本金	持 株 数	議決権比率	土女は事未り合		
	百万円	千株	%			
東洋製罐グループ ホールディングス 株式会社	11,094	47,885	47.6	グループ会社の 経営管理等	役員の兼任関係等が あります。	

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
鋼鈑商事株式会社	百万円 160	100.0	 鋼板類とその加工品の販売等
鋼鈑工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等機械器具、硬質合金の製造販 売および磁気ディスク用アルミ基板の製造
K Y テクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および物流器材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	100.0	磁気ディスク用アルミ基板の製造販売

⁽注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

11. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

(1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、高効率反射板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、樹脂化粧鋼板、冷延鋼板、建材製品、容器用機能フィルム等の製造販売

(2) 機能材料関連事業

磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルムの製造販売

(3) その他事業

梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金の製造販売

12. 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

(1) 当社

 本 社
 東京都千代田区

 支 店
 大阪

 大阪市大阪市中央区

 営業所
 仙台

 宮城県仙台市青葉区

名古屋 愛知県名古屋市中区

広島 広島県広島市南区

福岡 福岡県福岡市博多区技術研究所 山口県下松市

工 場 下松事業所 山□県下松市

(2) 子会社

研究所

鋼鈑商事株式会社 東京都千代田区

鋼鈑工業株式会社 山口県下松市

K Y テクノロジー株式会社 山□県下松市

TOYO-MEMORY

TECHNOLOGY SDN. BHD.

13. 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
鋼板関連事業	1,136名	5名減
機能材料関連事業	771名	38名増
 その他事業	287名	8名増
 合 計	2,194名	41名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齡	平均勤続年数
男性	1,110名	23名増	39.8歳	18.2年
女 性	112名	2名増	36.4歳	10.4年
合 計	1,222名	25名増	39.5歳	17.5年

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

14. 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

			借	入		先				借	入	額	
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行				5,974百万円
株	式	会	社	み		ਰ੍ਹੋ"	ほ	銀	行				4,290
Ξ	井(注 友	信	託	銀	行	株式	会 会	社				3,540

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 403,200,000株

2. 発行済株式の総数100,800,000株 (うち自己株式 53,900株)3. 株主数2,963名 (前期末比 3名増)

4. 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
東洋製罐グループホールディングス株式会	社 47,885千株	47.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口	3,728	3.70
株式会社三井住友銀	行 2,980	2.96
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERA	L 2,189	2.17
CBNY DFAINTL SMALL CAP VALUE PORTFOL	0 2,071	2.06
公益財団法人東洋食品研究	所 2,055	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口	2,002	1.99
株 式 会 社 淀 川 製 鋼	所 1,429	1.42
株式会社山 □ 銀	行 1,316	1.31
新 日 鐵 住 金 株 式 会	社 1,200	1.19

⁽注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会決議により、平成27年3月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況					
取締役会長	たなかあつま	株式会社鉄鋼会館 社外取締役					
代表取締役社長	ga ti Da Dc 隅 田 博 彦	東洋製罐グループホールディングス株式会社 執行役員					
取 締 役	st tit liph lut 35 吉 武 潤 一 郎	専務執行役員 鋼板事業管掌					
取 締 役	され で まさ ふみ 宮 地 正 文	常務執行役員 経営企画担当兼CSR・リスクマネジメント事務局担当兼 管理担当					
取 締 役 (社外取締役)	林 芳郎	豊田合成株式会社 社外監査役					
取 締 役 (社外取締役)	やまがたるとまれ	東洋製罐グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 東洋エアゾール工業株式会社 取締役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 取締役					
常勤監査役	根岸保弘						
監 査 役 (社外監査役)	宮本光晴	専修大学経済学部 教授					
監 査 役 (社外監査役)	tata pho 〈に ta 大 川 邦 夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 常勤監査役 東洋製罐株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事					
監 査 役 (社外監査役)	*** や りょう 染 谷 良	中央電気工業株式会社 相談役					

監査報告書

- (注) 1. 取締役 林 芳郎、山縣富士雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 宮本光晴、大川邦夫および染谷 良の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役 宮本光晴、染谷 良の両氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京 証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
 - 4. 常勤監査役 根岸保弘氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐グループホールディングス株式会社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
 - ・東洋製罐グループホールディングス株式会社は当社の親会社であり、同社の取締役1名が当社の取締役を兼任しており、 同社の監査役1名が当社の監査役を兼任しております。
 - ・東洋製罐株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、東罐マテリアル・テクノロジー株式会社は当社の親会社の子会社であります。また、当社と東洋製罐株式会社との間で製品の販売等の取引関係があります。
 - ・公益財団法人東洋食品研究所は、当社株式数の2.04%を保有する大株主であります。
 - ・豊田合成株式会社、専修大学、中央電気工業株式会社との間には、重要な取引等の特別な関係はありません。
 - 7. 当事業年度中の取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

E	E	4	볼	新	IB	異動年月日
<i>t</i> -	なか	あつ	ħ	取締役会長	代表取締役社長	平成26年6月25日
± ⊞	中	厚	夫	退任	東洋製罐グループホールディングス株 式会社 執行役員	平成26年6月26日
すみ	†±	712	75.7	代表取締役社長	取締役執行役員 経営企画担当	平成26年6月25日
隅	të ⊞	博	彦	東洋製罐グループホールディングス株 式会社 執行役員	新任	平成26年6月26日
か宮	地	Ĕ	^{ふみ} 文	取締役常務執行役員 経営企画担当兼 CSR・リスクマネジメント事務局担 当兼管理担当	取締役常務執行役員 CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当	平成26年6月25日
(±45).		£I.	ろう	豊田合成株式会社 社外監査役	新任	平成26年6月19日
林		芳	郎	プライムアースEVエナジー株式会社 非常勤顧問	プライムアース E Vエナジー株式会社 代表取締役社長	平成26年6月23日
大	かわ	郭	夫	退任	東洋ガラス株式会社 監査役	平成26年6月24日
そめ	や谷		りまり	中央電気工業株式会社 相談役	中央電気工業株式会社 取締役相談役	平成26年6月26日

(ご参考) 平成27年4月1日現在の当社の執行役員の体制

「場合・中では、「自然は、の一位の特別」は長い下間					
			担当		
だけ ばれ	かん いち	部	専務執行役員 鋼板事業管掌兼化成品事業管掌		
地	まさ 正	ふみ 文	専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌		
*と	の <i>ぶ</i> 信	夫	専務執行役員 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) 取締役副社長		
おか 団	oti 貞	_{pe}	執行役員 経営企画担当		
辺	敏	幸	執行役員 鋼板事業部長		
并	孝	₽	執行役員 下松事業所長		
賀	俊	典	執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼事業推進室長兼技術研究所長		
te が	わ 	ひろし	執行役員 生産統括担当兼生産担当		
遊道	行	まさ正	執行役員 エンジニアリング部長		
s< 楽	たか	嗣	執行役員 管理担当兼総務部長		
	たけ武 い地 もと本 か岡 ※辺 5井 が賀 が月	大きな である ない できた なら ない できた なら は ない できた なら は ない は な ない は ない は ない は ない は ない は ない	A 15 15 15 15 15 15 15		

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	区分		支給人数	報 酬 等 の 額
取	締	役	6名	168百万円
監	查	役	3名	33百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与33百万円(取締役5名に対し27百万円、監査役3名に対し6百万円)が含まれております。
 - 4. 期末現在の取締役の人員は6名であります。当事業年度に係る取締役の員数は8名であり、支給人数は無報酬の取締役2名を除いております。
 - 5. 期末現在の監査役の人員は4名であります。当事業年度に係る監査役の員数は4名であり、支給人数は無報酬の監査役1名を除いております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役および監査役の氏名等」の注 6 (前頁) に記載のとおりであります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏 名	出席	状 況	発言状況	
		取締役会	監査役会		
社	林芳郎	10回中10回	_	主に経験豊富な経営者の見地から、適 宜発言を行っております。	
社外取締役	やまがた ふ じ お 山縣富士雄	10回中10回	_	主に経験豊富な経営者の見地から、適 宜発言を行っております。	
	みやもとみつはる 宮本光晴	13回中12回	13回中13回	主に企業経済学の研究者の見地から、 適宜発言を行っております。	
社外監査役	カカカカくに お大川邦夫	13回中13回	13回中13回	主に財務および会計に関する専門的見 地から、適宜発言を行っております。	
	そめゃ りょう 染谷 良	10回中10回	10回中10回	主に経験豊富な経営者の見地から、適 宜発言を行っております。	

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会、合計13回の監査役会を開催いたしました。
 - 2. 社外取締役 林 芳郎、山縣富士雄の両氏は平成26年6月25日開催の第117期定時株主総会において選任されたため、出 席可能な取締役会の回数は10回であります。
 - 3. 社外監査役 染谷 良氏は平成26年6月25日開催の第117期定時株主総会において選任されたため、出席可能な取締役会および監査役会の回数はそれぞれ10回であります。
 - 4. 当社と社外取締役 林 芳郎、社外監査役 宮本光晴および染谷 良の3氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	1 <i>7</i> 百万円

- (注) 1. 期末現在の社外役員の員数は5名であります。当事業年度に係る社外役員の員数は6名であり、支給人数は無報酬の取締役2名および監査役1名を除いております。
 - 2. 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、3名に対し73百万円であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人双研社

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,100千円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	38,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

- 1. 当社および当社子会社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 企業行動規準の制定

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員等(以下、「役員・従業員等」という。)が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

(2) コンプライアンス委員会の活動

当社は、コンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス 意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。また、当社子会社におけるコンプラ イアンスの推進を図るため、当社子会社が行うコンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、 情報の収集、発信等を支援する。

(3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

当社は、社内にコンプライアンス相談窓口を設置、運営するとともに、社外に当社および当社子会社の役員・従業員等が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。また、当社子会社の社内コンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を行う。

(4) 専門部署の設置

当社は、コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部 監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、当社および当社子会社の活動状況につき法 令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

(5) 反社会的勢力による被害の防止

当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および当社文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

3.当社および当社子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社子会社の業務執行に係る重要なリスクについて次のとおり認識し、対応する。社長は、全社のリスクに関する統括責任者として執行役員を任命するとともに、リスク管理委員会を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

- (1) コンプライアンス上のリスク
- (2) 生産・設備・品質上のリスク
- (3) 販売上のリスク
- (4) 安全・衛生・防災上のリスク

- (5) 環境上のリスク
- (6) 情報管理上のリスク

なお、リスク管理委員会は上記のほか当社および当社子会社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は当社および当社子会社のリスク管理状況を監査する。

- 4. 当社および当社子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度の採用

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入している。業務執行機能を執行役員に委譲することで、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

(2) 取締役会

当社は、取締役会において、法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

(3) 運営会議

当社は、取締役および執行役員等で構成される運営会議において、取締役会における決定事項のほか、当社および当社子会社の経営方針および経営戦略に係る重要事項を協議する。

(4)事業部長、部門担当

当社は、各事業と各部門の執行責任を明確にするため、事業部長、部門担当を置く。各事業、各部門においては、職制規程等に従い業務執行にあたる。

- 5. その他当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 親会社との連携

当社は、コンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の 適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

- (2) 子会社の業務の適正を確保するための体制
 - ①事業運営に関する事項

当社グループ会社経営管理規程に基づき、当社子会社の経営管理および経営支援を行い、同規程に基づき当社子会社から定期的に業績の状況その他の経営情報等の報告を受ける。また、重要な案件については、当該案件の当社担当部署と各子会社が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

②内部監査の実施

当社内部監査部門は、各子会社における業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会にて報告する。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、当社および当社子会社における財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。当該従業員の人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て実施し、監査業務に必要な職務についての当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

7. 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および当社子会社の役員・従業員等は、法令に定める事項のほか、次の事項につき当社の監査役に報告する。

- ①当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- ③内部統制システムの構築および運用状況
- ④コンプライアンス上の問題に関する事項

当社は、監査役へ報告を行った当社および当社子会社の役員・従業員等が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

監査報告書

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	72,046	流動負債	31,189
現金及び預金	18,202	買掛金	11,429
受取手形及び売掛金	23,550	短期借入金	11,715
商品及び製品	12,833	リース債務	23
 仕掛品	4,524	未払法人税等 役員賞与引当金	1,318 58
 原材料及び貯蔵品	8,188	12貝貝サカ 3並 その他	6,645
操延税金資産	1,733	固定負債	13,389
その他	3,272	社債	5,000
貸倒引当金	△259	長期借入金	4,200
		リース債務	31
固定資産	61,995	繰延税金負債	2,024
有形固定資産	47,533	役員退職慰労引当金	37
建物及び構築物	15,878	PCB対策引当金	79
機械装置及び運搬具	17,905	退職給付に係る負債	1,976
土地	11,800	その他	40
リース資産	51	負債合計 (44 次 充 の 切)	44,578
建設仮勘定	666	(純 資 産 の 部) 株主資本	07111
その他	1,231	休土貝本 資本金	87,114 5,040
無形固定資産	660	資本型 資本剰余金	5,040
投資その他の資産	13,801	利益剰余金	82,091
投資有価証券	9,608	自己株式	△23
長期貸付金	110	その他の包括利益累計額	2,347
	298	その他有価証券評価差額金	1,137
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	△69
退職給付に係る資産	473	為替換算調整勘定	424
その他	3,320	退職給付に係る調整累計額	855
貸倒引当金	△10	純資産合計	89,462
資産合計	134,041	負債及び純資産合計	134,041

■連結計算書類

連結損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

科目	金	額
		百万円
売上高		123,005
売上原価		104,933
売上総利益		18,072
販売費及び一般管理費		11,509
営業利益		6,563
営業外収益		
受取利息及び配当金	205	
その他	985	1,191
営業外費用		
支払利息	182	
その他	361_	543
経常利益		7,211
特別利益		
固定資産売却益	124	124
特別損失		
固定資産売却損	47	47
税金等調整前当期純利益		7,288
法人税、住民税及び事業税	2,459	
法人税等調整額	△147	2,311
少数株主損益調整前当期純利益		4,977
当期純利益		4,977

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

		株	主資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,040	6	78,788	△21	83,813
会計方針の変更による累積的影響額			△434		△434
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,040	6	78,353	△21	83,379
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,108		△1,108
当 期 純 利 益			4,977		4,977
自己株式の取得				△1	△1
持分法の適用範囲の変動			△131		△131
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	3,737	△1	3,735
当 期 末 残 高	5,040	6	82,091	△23	87,114

		その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	操延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計		
当 期 首 残 高	849	_	△438	△213	197	84,011		
会計方針の変更による累積的影響額						△434		
会計方針の変更を反映した当期首残高	849	_	△438	△213	197	83,576		
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△1,108		
当 期 純 利 益						4,977		
自己株式の取得						△1		
持分法の適用範囲の変動						△131		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	287	△69	863	1,068	2,150	2,150		
当期変動額合計	287	△69	863	1,068	2,150	5,885		
当 期 末 残 高	1,137	△69	424	855	2,347	89,462		

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 4 社 鋼鈑商事㈱、鋼鈑工業㈱、K Y テクノロジー(㈱、 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.
- (2) 非連結子会社の数 8 社 東洋パックス㈱、東洋パートナー㈱、共同海運㈱、 上海東洋鋼鈑商貿有限公司、 湖南東洋利徳材料科技有限公司、 江蘇東洋鋼鈑新材料科技有限公司、

上海東洋鋼鈑精密加工有限公司、

韓国鋼鈑工業㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1)持分法を適用した関連会社の数 1社 会社の名称

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.)

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しておりましたTOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) は重要性が増したことにより当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

- (2)非連結子会社8社及び持分法を適用していない関連会社2社(下松運輸㈱、Kanagata(Thailand)Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2)固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
 - ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法

監査報告書

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給 見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上 しております。

④ P C B 対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

- (4)その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為 替予約取引は振当処理によっております。

- ②退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理 方法

過去勤務費用については、その発生時の連結 会計年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法 未認識数理計算上の差異については、税効果 を調整の上、純資産の部におけるその他の包括 利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上 しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準 第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会 計基準 という。)及び「退職給付に関する会計 基準の適用指針1(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」 という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び 退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め について当連結会計年度より適用し、退職給付債 務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見 込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定 式基準へ変更しております。割引率の決定方法に ついても、従業員の平均残存勤務期間に近似した 年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期 間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の 加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしまし た。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の期首の退職給付に係る 負債及び利益剰余金に与える影響額並びに、当連 結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前 当期純利益に与える影響額は軽微であります。

1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

210.635百万円

2. 保証債務

(1)当社従業員の金融機関からの借入に対する保証 債務(住宅資金等)

356百万円

(2) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIの信用状 (L/C) 取引に対する保証債務

1,574百万円 (12百万ユーロ)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末株 式 数(株)
発行済株式				
普通株式	100,800,000	_	_	100,800,000
自己株式				
普通株式	50,696	3,204	_	53,900

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,204株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	604百万円	6円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	503百万円	5円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年6月24日開催の定時株主総会において、次の通り付議する予定です。

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	503百万円	利益剰余金	5円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日

■連結計算書類

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な 預金等に限定し、資金調達については主に銀行借 入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしておりま

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごと に時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時価	差額
① 現金及び預金	18,202	18,202	
② 受取手形及び売掛金	23,550		
貸倒引当金	△241		
	23,308	23,308	
③ 投資有価証券			
その他有価証券	3,931	3,931	
④ 長期貸付金	110	108	△1
資産計	45,552	45,550	△1
① 買掛金	11,429	11,429	
② 短期借入金	11,715	11,715	
③ 社債	5,000	5,032	32
④ 長期借入金	4,200	4,199	△0
負債計	32,344	32,377	32

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ②受取手形及び売掛金
- これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積額を控除した金額によっております。
- ③投資有価証券 取引所の価格によっております。
- ④長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式 (連結貸借対照表計上額5,677百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

888円00銭

2. 1株当たり当期純利益

49円41銭

(注)(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

貝旧 列照仪 (干成2/平3万31日)	20 IZ/		
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	62,446	流動負債	30,291
現金及び預金	17,002	買掛金	11,017
受取手形	1,216	短期借入金	11,354
売掛金	17,966	リース債務	19
製品	11,152	未払金	2,615
(本)	3,652	未払費用	2,074
原材料及び貯蔵品	6,204	未払法人税等	1,026
操延税金資産	1,348	が が が が が が が が が が が が が が	141
			1,888
短期貸付金	1,147	預り金	
その他	2,790	前受収益	2
貸倒引当金	△35	役員賞与引当金	33
固定資産	60,378	その他	118
有形固定資産	44,149	固定負債	13,133
建物	13,050	社債	5,000
構築物	1,076	長期借入金	4,200
機械及び装置	15,914	リース債務	26
車輌及び運搬具	158	繰延税金負債	1,515
工具器具及び備品	981	退職給付引当金	2,267
土地	12,351	PCB対策引当金	79
リース資産	42	その他	44
建設仮勘定	574	負債合計	43,425
無形固定資産	243	(純資産の部)	13,123
ソフトウェア	236	株主資本	78,332
その他	7	1/1工具本 資本金	5,040
投資その他の資産	15,985	資本型 資本剰余金	
			6
投資有価証券	3,985	資本準備金	72,200
関係会社株式・出資金	9,628	利益剰余金	73,308
長期貸付金	110	利益準備金	1,260
その他	2,271	その他利益剰余金	72,048
貸倒引当金	△10	固定資産圧縮積立金	5,516
		別途積立金	47,111
		繰越利益剰余金	19,421
		自己株式	△23
		評価・換算差額等	1,067
		その他有価証券評価差額金	1,137
		繰延ヘッジ損益	△69
		純資産合計	79,400
資産合計	122,825	<u>* </u>	122,825
	. ==, : 20		. ==,323

損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

科目	金	額
		百万円
売上高		108,813
売上原価		94,448
売上総利益		14,365
販売費及び一般管理費		9,397
営業利益		4,968
営業外収益		
受取利息及び配当金	467	
その他	1,012	1,479
営業外費用		
支払利息	173	
その他	223	396
経常利益		6,051
特別利益		
固定資産売却益	124	124
特別損失		
固定資産売却損	47	47
税引前当期純利益		6,128
法人税、住民税及び事業税	1,982	
法人税等調整額	△160	1,821
当期純利益		4,306

株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

			株	主 資	本		
	資本剰		制余金	利 益 剰 余 金			
				その他利益剰余金			
	資本金	資 本 準備金	資本剰余金合計	利 益 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	5,040	6	6	1,260	5,409	47,111	16,741
会計方針の変更による累積的影響額							△411
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,040	6	6	1,260	5,409	47,111	16,329
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積 立金の取崩					△161		161
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加					268		△268
剰 余 金 の 配 当							△1,108
当期純利益							4,306
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					106		3,092
当 期 末 残 高	5,040	6	6	1,260	5,516	47,111	19,421

	株主資本		評価・換算差額等				
	利益剰余金		株主資本	その他	繰延ヘッジ	評価・換算	純資産
	利益剰余金合 計	自己株式	合計	有価証券 評価差額金	損益	差額等合計	合 計
当 期 首 残 高	70,521	△21	75,547	849	l	849	76,396
会計方針の変更による累積的影響額	△411		△411				△411
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,110	△21	75,135	849	_	849	75,984
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	_		_				_
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加	_		_				_
剰 余 金 の 配 当	△1,108		△1,108				△1,108
当 期 純 利 益	4,306		4,306				4,306
自己株式の取得		△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				287	△69	218	218
当期変動額合計	3,198	△1	3,196	287	△69	218	3,415
当 期 末 残 高	73,308	△23	78,332	1,137	△69	1,067	79,400

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2)その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法

- 4. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理 方法

過去勤務費用については、その発生時の事業年 度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) P C B 対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替 予約取引は振当処理によっております。

(2)退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の 貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準 第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会 計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計 基準の適用指針1(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」 という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び 退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め について当事業年度より適用し、退職給付債務 及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見 込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算 定式基準へ変更しております。割引率の決定方 法についても、従業員の平均残存勤務期間に近 似した年数に基づく割引率から、退職給付の支 払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映 した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変 更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度の期首の退職給付引当金及 び利益剰余金に与える影響額並びに、当事業年 度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に 与える影響額は軽微であります。

1株当たり情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	当 事 業 年 度	当 事 業 年 度	当事業年度末
	株 式 数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株 式 数(株)
普通株式	50,696	3,204		53,900

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

185,134百万円

2. 保証債務

(1)当社従業員の金融機関からの借入に対する保証 債務(住宅資金等)

356百万円

(2) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIの信用状 (L/C) 取引に対する保証債務

1,574百万円 (12百万ユーロ)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 6,531百万円 短期金銭債務 3,546百万円 長期金銭債権 110百万円 長期金銭債務 5百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 21,524百万円 仕入高 12,314百万円 販売費及び一般管理費 1,292百万円 営業取引以外の取引による取引高 526百万円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	452百万円			
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,195百万円			
賞与引当金損金算入限度超過額	403百万円			
その他	1,420百万円			
繰延税金資産小計	4,472百万円			
評価性引当額	△31百万円			
繰延税金資産合計	4,440百万円			
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	533百万円			
退職給付信託設定に係る一時差異	1,468百万円			
租税特別措置法上の積立金等	2,605百万円			
———— 繰延税金負債合計	4,607百万円			
繰延税金資産(又は負債)の純額	△166百万円			

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事 務機器等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 割合(%)	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	49%	債務の保証	1,574百万円 (12百万ユーロ)		

(注) 信用状(L/C)取引に対する債務の保証であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 788円12銭
 2. 1株当たり当期純利益 42円75銭

(注)(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益への影響は軽微であります。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東洋鋼鈑株式会社 取締役会 御中

監查法人 双研社

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈑株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈑株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監查人監查報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

東洋鋼鈑株式会社 取締役会 御中

監查法人 双研社

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈑株式会社の平成26年4月1日から 平成27年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

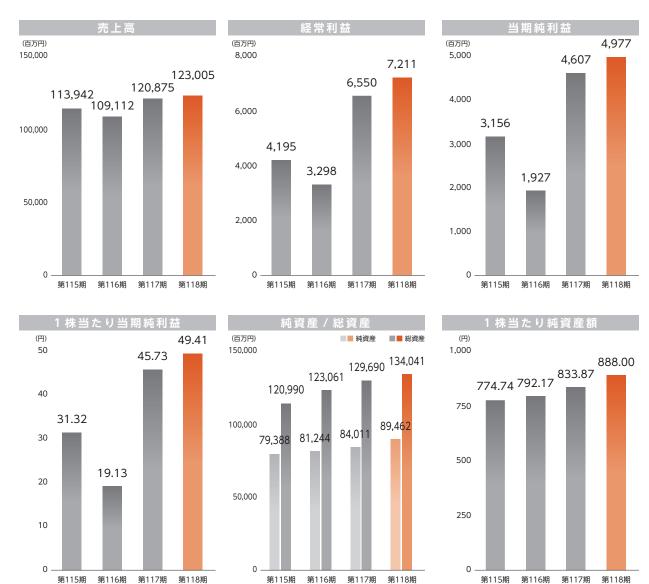
平成27年5月11日

東洋鋼鈑株式会社 監査役会

常勤監査役 根 岸 保 弘 ⑪ 社外監査役 宮 本 光 晴 ⑪ 社外監査役 大 川 邦 夫 ⑪ 社外監査役 染 谷 良 ⑩

以上

財産および損益の状況の推移



セグメント情報

■ その他の材料 -電気・電子部品、自動車・産業機械部品、建築・家電向け















その他事業

■梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金







	$\langle \times \rangle$	Ŧ	横》	
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				



株主総会会場ご案内図





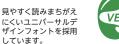
〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12 東洋鋼鈑㈱4階会議室 TEL 03-5211-6211(代表)

	JR	JR市ヶ谷駅から徒歩約8分
交 通	東京メトロ	東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅(3番出口)から徒歩約8分 東京メトロ有楽町線麹町駅(6番出口)から徒歩約6分 東京メトロ半蔵門線半蔵門駅(5番出口)から徒歩約10分
	都営地下鉄	都営新宿線市ヶ谷駅(A3番出口)から徒歩約8分

東洋鋼鈑株式会社

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12 電話 (03) 5211-6211 (代表) ホームページURL tkworks.jp







環境に配慮した 「ベジ タブルインキ」を使用 しています。